

令和5年度 12月補正の概要

I 一般会計補正予算（第8号）

1 補正予算編成の考え方

福祉施設等の利用者への安定的なサービス等の提供に資するため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける福祉施設等に対する支援を実施することに伴い、令和5年度一般会計補正予算（第8号）を編成する。

2 補正予算の内容

| | |
|--|-------------------|
| （1）福祉施設等物価高騰対策支援事業費 | 172,820 千円 |
| 介護施設及び障害福祉施設等の利用者への安定的なサービス等の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。 ・対象施設：特別養護老人ホーム等入所施設、デイサービス等通所施設、訪問サービス等事業所 ・補助金額：入所施設 定員1人当たり 15,000 円 ただし、共同生活援助事業所は、定員1人当たり 12,000 円 日常生活支援住居施設は、定員1人当たり 27,000 円 通所施設 定員1人当たり 3,000 円 訪問サービス等事業所 1事業所当たり 59,000 円 | |
| （2）教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費 | 32,139 千円 |
| 教育・保育施設等の利用者への安定的な教育・保育等の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。 ・対象施設：教育・保育施設等、民間児童ホーム、母子生活支援施設 ・補助金額：入所施設 児童1人当たり 15,000 円 通所施設 児童1人当たり 3,000 円 | |

3 補正予算の規模

（単位：千円）

| 現在予算額 | 補正予算額 | 補正後予算額 |
|-------------|---------|-------------|
| 229,196,375 | 204,959 | 229,401,334 |

4 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|-------|---------|-----|---------|
| 款 | 補正予算額 | 款 | 補正予算額 |
| 国庫支出金 | 204,959 | 民生費 | 201,443 |
| | | 教育費 | 3,516 |
| 合 計 | 204,959 | 合 計 | 204,959 |

5 費目別事業概要

| | |
|---|-------------------|
| 民生費 | 201,443 千円 |
| 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（障害者施設等） 障害者施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。 | 37,975 千円 |
| 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（介護施設等） 介護施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。 | 128,776 千円 |
| 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（障害児施設） 障害児施設の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。 | 5,124 千円 |
| 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（母子生活支援施設） 母子生活支援施設の利用者への安定的な支援の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。 | 300 千円 |
| 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（教育・保育施設等） 教育・保育施設等の利用者への安定的な教育・保育の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。 | 25,749 千円 |
| 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（日常生活支援住居施設） 日常生活支援住居施設の利用者への安定的な支援の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。 | 945 千円 |
| 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（民間児童ホーム） 民間児童ホームの利用者への安定的な保育の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。 | 2,574 千円 |

教育費**3,516 千円****教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（教育・保育施設）**

3,516 千円

教育・保育施設の利用者への安定的な教育・保育の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。